

あがまち

議会だより



夢をのせて阿賀路をかける(阿賀町平瀬区)

No.5
2006.8

発行：阿賀町議会 ☎0245-92-3112
新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
発行責任者：議長 広瀬茂雄

主な内容

6月補正予算	2~3P
委員会報告	4~5P
一般質問 14議員	6~19P
特集(伝統・文化・史跡) 三川・津川	20P
区長の意見・提言	21P

※古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

旧津川町の課税ミス再び発覚!!

阿賀町として2年目を迎える各種計画、各事業等を、軌道に乗せねばならない時期にきているのに、旧津川町の課税ミスが再び発覚したのは、新聞等の報道で知っていることと思います。

議会も、5月臨時会、6月定例会で質疑してきましたが最終結論まで至っていません。住宅に課税される固定資産税、3年経過することに行う減価償却をせずに課税、課徴金は時効となっていない5年分まで1,039万円、宅地であるのに農地課税し、徴収不足金が634万円となつてます。

議会では問題にしているのは所得税等は申告制であるが、固定資産税に関しては、住宅であれば、坪数、構造様式等で、土地であれば、路線価、面積、土地の地目等で、行政側が評価計算し課税するもので、町民は行政側の算出した

町長課税ミスに対し 議会への答弁

6月22日
開会直後

上ノ山の土地課税種目の件、議員より書類の提示を、とありました上ノ山地区の契約書、協定書、覚書き等は存在しません、事業着手前の地権者とやりとりを記したメモ書きに、事業完了しても、住宅を建築しなければ、宅地課税しないというものです。

提示するため書類を探しますが、年度当初で書類を整理したため見つかりません。見つかり次第、議会に提示したいと思います。

各議員から質問ありました。還付対象家屋の過徴を6年以内

請願及び陳情

◎県議会議員の定数配置の適正化を求める決議
提出議員 五十嵐 隆朗 採択

◎30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める意見書
紹介議員 宮川 弘 採択

編集室より

近頃なかなか見かけることなかったが、仕事帰り何気なくあたり見渡すと、懐しいほんのりとした明りが点滅し、幼い頃を思い出し、しばし魅入ってしまった。

幼い頃は家のすぐ近くで、いくらかでも見うけられた光景、毒性の強い農薬が規制され、近年増えてきていると言われていたが、家の近くの小川は三面コンクリート、農業用水はU字溝、とても虫が生息できる環境ではない。

ここ何10年かで、利便性と豊かな自然環境を取り替えてしまったのでは、という思いでならない。(S・Y)

編集委員会

委員長 山口 周一
副委員長 宮川 弘
委員 渡部 英夫
委員 佐久間 勇夫
委員 猪俣 誠一
委員 土屋 勝則

平成18年6月定例会 9/20~9/22

一般会計に4億3,124万円追加 総額137億3,908円とした

特別会計に160万円を追加し 総額93億9,010万円とした セクター・公社決算提出される!!

財産取得

建設機械（除雪ドーザー11t級）購入
1,386万円で株式会社ワサキマシンステムズ新潟支店と仮契約議
会が同意

セクター・公社当期損失・利益額 (円)	
株式会社 川上温泉	△ 3,547,869
株式会社 阿賀の里	△ 1,137,918
株式会社 ホテルみかわ	△ 3,346,184
有限会社 キャニオンパーク新谷	△ 360,751
奥阿賀観光株式会社	△ 6,962,132
旧津川ふるさと開発公社	△ 26,479,922
上川農業振興公社	△ 2,497,392
三川農業振興公社	4,389,418



新会社にバトンタッチ（赤碓荘）

阿賀町条例の一部改正及び制定廃止

- 中山間地域活性化推進基金条例廃止（事業完了）
- 鹿瀬診療所条例一部改正（上川出張所開設）
- 町立学校設置条例一部改正（西川小学校神谷分校削る）
- デイサービスセンターの設置および管理に関する条例の制定（津川・鹿瀬・豊実地区）
- 高齢者生活福祉センターの設置および管理に関する条例の制定（阿賀町三方）
- 高齢者生活支援ハウスの設置および管理に関する条例の制定（さわかかホーム角神）
- 総合福祉センターの設置および管理に関する条例の制定（やまぶきの里）
- 農林水産施設等の設置および管理運営に関する条例の制定（町内の農林水産施設）
- 農村公園設置条例の制定（町内の農村公園等）

温泉施設設置条例の制定

- ・ 津川温泉清川高原保養センター
- ・ かのせ温泉赤崎荘
- ・ かのせ温泉赤湯
- ・ 御神楽温泉みかぐら荘
- ・ 御神楽温泉あすなろ荘
- ・ 七福荘
- ・ YOU&湯ホテルみかわ

○ 観光施設設置条例の制定（町内の観光施設）

○ 克雪管理センターの設置および管理運営に関する条例の制定（三郷・日野川・三宝分・黒倉地区）

○ 集会施設の設置および管理運営に関する条例の全部を改正する条例（全町内）

○ 公共施設設置条例の一部改正（指定管理者関連）

○ 中ノ沢谷森林公園条例の一部改正（指定管理者関連）

指定管理者の指定

○ 公の施設に係る指定管理者の指定について

○ 津川デイサービスセンター
鹿瀬デイサービスセンター

どうなる管理者制度

6月定例会に、第3セクター、公社等の財務諸表の報告があった。一部を除き赤字となっている。9月から導入される指定管理者制度、民間の活力を導入し、一日も早い赤字脱出をめざしてほしい。

とりあえず前任業者が管理者となっていて、競争原理を活かした、管理者選任を行う体制にすべきだ。

一般会計補正

歳入歳出に4億3,124万8,000円を追加し総額を137億3,908万4,000円とした。

- ・ 駐車場改修工事費等
- 2,248万9,000円
- ・ 栄集落集会施設整備工事
- 1,614万9,000円
- ・ 財政調政基金積立金等
- 1億360万1,000円
- ・ 老人保健特会計繰出金減額
- △1,791万2,000円
- ・ 介護保険特別会計繰出金
- 630万8,000円
- ・ 簡易水道事業特別会計繰出
- 2,314万7,000円
- ・ 県単農業農村整備事業
- 7,200万円
- ・ かのせ温泉赤湯改修工事
- 3,300万円
- ・ 清川高原保養センター維持補修工事
- 2,300万円
- ・ 緊急地方道整備事業（津川雲和田線改良及び消雪パイプフレッシュ工等）
- 7,460万円

特別会計補正

- ・ 下水道事業特別会計繰出金
- △2,633万4,000円
- ・ 常備消防設備整備事業（高規格救急自動車購入）
- 3,066万5,000円
- ・ 国民健康保険（1,500万6,000円減額）
- ・ 老人保健（275万1,000円を追加）
- ・ 介護保険（事業勘定847万2,000円を追加）
- ・ 介護保険（サービス事業勘定216万4,000円を減額）
- ・ 診療所（上川出張所開設等315万9,000円追加）
- ・ 簡易水道事業（旧三川、旧津川、旧鹿瀬、旧上川地区2,750万2,000円追加）
- ・ 下水道事業（2,510万4,000円を減額）
- ・ スキー場事業（199万2,000円を追加）
- ・ 水道事業（過年度損益修正損）

議会運営委員会研修報告

委員長 清野 八十八

3月定例議会において付託された。所管事務調査に付いて、4月20日、21日に実施致しました。調査地は青森県藤崎町です。藤崎町は平成17年3月28日に、一町一村が新設合併、新たに誕生した町で、合併後の議会運営に係る調査項目に付いて、議長および委員長の説明を受けました。その概要に付いて報告致します。

(1)合併後の議会運営、申し合わせ事項について。合併前に両町村の正副議長、委員長の合同会議を開き、難航すると思われる諸問題について議論を重ね、異なった点について精査し、議会の申し合わせ事項を新たに作成した。その合意に基づき委員会の名称、定数、任期等の他に、ポストの割り振りなど事前協議を行い、議会運営が円滑に行われている。



リンゴ・ふじ発生の地（青森県藤崎町）

ので4、5人程度で終了する。(3)在任特例について、在任特例を適用、現在の議員数は30名です。法定数は22名で次回数定数18名に改め、7月に議会改選が行われる。(4)議席指定について、当選回数および年齢順に従って議長が定める。当議会と異なる点が多々あり参考になった。お互いの議員共に、活発な意見交換できた。今後の当議会運営に資するため、意義ある行政調査でありました。以上を持って議会運営委員会の調査報告と致します。

3セク特別委員会報告

委員長 宮澤 勝見

当特別委員会は去る平成17年6月定例会で、その設置を決議されました。

○第3セクターおよび公社等の管理運営と改善に関する町長の方針について
○津川ふるさと開発公社と奥阿賀観光の経営統合経過について
○奥阿賀観光の現状把握と方向性について

去る5月22日午後1時より阿賀町議場で開催し、調査事件上記3件を一括審議とし町長に伺いました。始めに、町長より多田参与の紹介があり、多田参与は町の役に立ちたい一念で引き受けた、3セク等全般の起爆剤になるよう旨の挨拶がありました。次に、町長より調査内容3件について発言があり、多田参与の専門知識、経験で海外も視野に町の誘客、運営への波及効果を期待していると説明がありました。各委員から町の助成を受けないで独自運営をするためには参与と社長兼務は難しいのではとの意見がありました。



経営改善の起爆剤となれ

また。参与の議会特別委員会への出席について、町長は参考人の場合以外は出席する必要なしと言われましたが議員より出席されるよう要請がありました。更に、町長は全てのセクター等の会社の代表になるべきとの問いに対して行政の長が利益会社の代表は好ましくないと答弁されました。開発会社、奥阿賀観光の合併に際し、物品搬入等地元業者に選定されるよう努力することと合併後における離職者も多いが本人の選択されたことと答弁されました。

行政研修報告

総文委員長 猪俣 誠一

全議員参加で合併先進地の現況調査を行った。

福岡県朝倉郡筑前町

2町による合併で、総面積6、717ha・人口29、355人。福岡市へ30km圏内で、久留米市、日田市にも近く、人口も年々増加している。産業構造は、総生産額で第1次4%・第2次26%・第3次70%であり、総額62、101百万である。

合併は新設合併で、地域審議会を設置せず、議員定数等は在任特例を活用、行政機能は本庁に集約するが、当分の間は分庁方式を採用。

その他、行政運営の方針等阿賀町にとっても必要不可欠な事項が、多く研修できた。

熊本県阿蘇郡南阿蘇村

3村による合併で、総面積13、730ha・人口12、436人。

産業構造は、700万人を超える観光客をかかえ、第3次産業が増加している。総生産額は、平成12年の旧3村合



筑前町庁舎内での研修

計で約390億円であった。合併は新設合併で、議員定数は特例を使わず設置選挙とした。新村の総合計画策定にあたり、住民アンケート、ワークショップ等を活用し、住民の意向を反映させた。特に「町」か「村」かの選択には、中学生以上の住民アンケートを実施した。基本的に住民負担は低い方に、サービスは高い方に合わせて調整したことや、報酬等に対する基本姿勢は、見習うべきところが多い。

産業建設委員会研修報告

委員長 高橋 渡

期日 平成18年5月26日(金)

平成18年度産業課、建設課の事務調査(新規事業、継続事業および経営安定対策)を行った。

調査概要

①産業課

○県営農地環境整備事業(深戸圃場整備)総体面積で水田4.3ha、畑2.1haで本年作付は水田2.6ha、畑2.1haで水田の最大区画は60aと町内では一番の大きさで本年度中の事業完了を目指す。

○ふるさと林道緊急整備事業(本名室谷線)、継続事業として改築工事2、500mを目指しすも福島県側への通り抜けはしばらくの間不可能。

○経営所得安定対策、平成19年度からの事業開始にむけ、担い手農家および集落営農組織のリスト等の整備中。上川地区三階原区の法人化にむけて検討中。このことについては、小農家の切り捨てにならないよう町としての対策を望む。

②建設課

○やすらぎの大地整備事業、広谷川



深戸圃場整備(本年度で完了)

沿いに年間13万人の方が自然を求め来場、本年度の植栽工事により事業完了。

○町営住宅建設事業(新規)津川地区後地団地の整備、集合住宅方式で世帯20戸、単身16戸を計画、平成18年度は用地測量、用買、造成を計画。



幼児保育・消防・建設行政について

齋藤 秀雄 議員



安全な工事を祈して

実務経験が必要な再任用制度で対応していきたいと思っ
ている。
救急体制については
は県立津川病院との
連携を深め対処して

町長

川病院の機能充実策
をどのように考えて
いるのか。水原郷病
院の縮小をうけて阿
賀町の救急体制作り
は。

地域要望はどれくらい反映さ
れているのか職員の引継書は
正確に記載されているのか。
西ため池橋工事でのため池
改修と地域安全対策協議はど
うなっているのか。町道使用
はだれがいつ認可したのか。

町長

揚川バイパス工事に関して
地域要望はどれくらい反映さ
れているのか職員の引継書は
正確に記載されているのか。
西ため池橋工事による影響を
考え、西ため池改修については
現在町で事業推進していく方針
で、安全対策は協議中です。

基準どおりに

地域業者の有資格者を基本
として公平・透明を保持して
いく。
事業マップづくりには情報
収集を図り積極的に取り組ん
でいきたい。



保護者に合った延長保育を

幼児保育の充実は

質問

保育料金の減免を3月議会
では検討を約束してしまし
たが、なぜ6月から延長保育料
を値上げしたのか。

延長保育新規開設に併せて
延長保育料改正するのは町民
や保護者会等の理解を得ての

町長

実施すべきではないのか。
保育士の資質向上のため再
教育の実施は行うのか。
児童保育との連携は可能か
どうか。

町長

保育料の減免は慎重に検討
していきたい。延長保育につ
いては全町保育園で実施する
こととし延長保育料金を定め
ました。

保護者への説明等が不十分
でご理解をいただけなかった
ことはお詫びいたします。
再教育については各種研修
会に参加させます。土曜保育

再任用制度はなじまない職
種ではありませんか。新採用
しても訓練期間は1年以上必
要とおもいますが、地域防災
から人材確保はどうなってい
るのか。

消防署の機能充実

質問

再任用制度はなじまない職
種ではありませんか。新採用
しても訓練期間は1年以上必
要とおもいますが、地域防災
から人材確保はどうなってい
るのか。

質問

地域産業の基幹をなし
ている建設産業に対し町
長はどのように考えてい
るのか。地域業者育成を考
えて指名審査されているのか。
審査基準の明確化を公表す
べきではありませんか。建設
業法違反の指名はありません
か。

町内事業マップを作成され
てはいかがですか。今阿賀町
でなにを整備しているか職員
がわかるためにです。

町長

揚川バイパス工事に関して
地域要望はどれくらい反映さ
れているのか職員の引継書は
正確に記載されているのか。
西ため池橋工事でのため池
改修と地域安全対策協議はど
うなっているのか。町道使用
はだれがいつ認可したのか。



合併の基本的根拠は

石田 守家 議員

町政運営に変化を

質問

町の基本姿勢と町政執行に
新鮮味が感じられない、職員
の適正化など順次進めている
が、合併に伴う優遇措置とは
どのようなものか伺う。

町長

支所、本庁の改革など当初
の問題、支所機能が低下し住
民生活に影響はないだろうか
町村合併は国の政策破綻、
地方行政全般の破綻です、阿
賀町の現況、合併後の効率的
取組みとはどのようなものか
(1) 地方分権の権限移譲はど
の部分で活かされ、町政運営
に関連されているのか。
(2) 必要不可欠な継続事業、
疑問視される整備事業はない
か。
(3) 合併特例はどう活かされ
ているか、自主財源、負債。
(4) 森林環境税の実現に努力
されているか。
(5) 合併後の人口減少は急速、
これらの対応策はどうか。
以上町長の建設的な答弁を
求めます。

再任用制度はなじまない職
種ではありませんか。新採用
しても訓練期間は1年以上必
要とおもいますが、地域防災
から人材確保はどうなってい
るのか。



橋梁工事（町道細越行地線）

①支所の関係は短
時間で決定したも
のではなく、阿賀
町自立、自治体の
機能的形態のため

町長

②急速な人口減、
職員も人件費等の
関係で勧奨退職な
ど大変厳しい、町
長自らの見解で結
構、議員の定数削
減もどうかろう、
大変言いにくい
これらも町長に対
し大切な判断です。

再質問

①支所機能が急に本庁に変え
られた内容を詳しく。

(4) 森林環境税、林業行政は
厳しく、放置された未整備地
区が年々増加し、森づくり事
業など計画し県に働きかけて
参ります。
(5) 観光立町の事業展開が目
標、少子高齢化に直面し、優
しい町づくりを考えていき
たい。

選択した。
②観光面に力を入れ、交流人
口の増減を図っていきたく
最後の議員定数関係につい
ては、現在私からは控えさせ
ていただきたい。





固定資産税の過誤納は 早急に処置せよ!!

猪俣 誠一 議員

「団塊世代」が地域の未来を開く



団塊世代の 移住対策について

五十嵐 隆 朗 議員

町長の施政方針に団塊世代の定年帰農者、U・イターンによる定住の推進をあげています。人口減少の市町村は定年を間近に控えた「団塊世代」に熱い視線を送っています。

ブルームは1947年から1949年のわずか3年間に集中しています。したがって誘致は長く続くとは考えられませんが、今が大きなチャンスです。県も「新にいがた人応援事業」をたちあげています。そこで4点伺います。

受入れ環境の整備は

民間人を含めた推進組織を立ち上げ、空き家および土地の調査を行い、遊休農地の活用も検討してまいります。

情報発信、PR方法は

インターネットと専門誌等で、内容の濃い情報を提供してまいります。

相談、推進体制の充実は

相談窓口を企画課とし、空

過誤納徴収金 還付は全額を

固定資産税の評価は、現況に依りて課税されなければならぬ。また、現況調査の実施も、法に定められている。課税客体の把握に努め、早急なる解決を求めます。

この問題は職員と管理する者の、法に反した職務怠慢から生じている。懲戒にあたいすると思うが、納税の義務を負う住民に対し、どのように責任をとっていくのか。

還付は税法により 5年間遡及適用

降雪前に現地調査をし、現況にそって、課税の変更・修正等を行った。



宅地か雑種地か、地目は？

次に、随意契約は、公開されず不透明であり、契約の健全化を図る社会の流れに大きく反するのみならず、契約の形骸化が懸念され、癒着の温床になりかねない。

固定資産税

- ◇土地の評価
 - ・土地評価上の地目は、賦課期日である1月1日現在の利用状況による。
- ◇実地調査
 - ・地方税法第408条により、固定資産の状況を毎年少なくとも一回実地に調査を行わなければならない。
- ◇還付金の消滅時効（抜粋）
 - 地方団体の徴収金の過誤納により生ずる「還付金に係る債権」は、その請求をすることができる日から5年を経過したときは、時効により消滅する。

6月22日 町長発言
還付対象家屋の過誤納全額を計算中であり、金額が確定次第、6年以前にさかのぼった還付を検討する。
職員の懲戒に関しては、法をよく検討し、処分をする。

合併格差是正に
事業量の平準化を

予算編成時に
平準化を考慮



初めての田植（体験教育）

総合的な支援
事業導入を

鹿瀬支所長

意識調査の実施、
体験ステイの計画は

過疎地域における
交流移住

全庁を挙げて取り組む

最も効果が期待できる町出身者を第一のターゲットにアンケート調査を実施予定。健康、医療は移住者の関心が高いため、森林セラピー基地の認定に向けた調査を計画し、県観光企画課、県が委嘱したアドバイザーからも助言を受

再質問
長野県の旧宮沢村、現在合併して大町市宮沢地区人口1200人で、U・イターンできていた人が25%います。総務省も交流移住の時代と、過疎地域における交流移住の政策を推進し、サポート

再質問
支所の役割が大きくなると思いますが、空き家、遊休地の把握について鹿瀬支所長にお聞きします。

き家や土地、町の各制度等の紹介に加え、無料職業紹介所を開設し、移住者、町民に対しても求人情報を伝えます。

事業など展開していません。県や国の情報を使い早く入手して、この施策を成功させていたきたい。

空き家などの売買、賃貸は定住だけでなく、交流人口にもつながる。さまざまな生産組合の高齢化による後継者不足の解消にもつながると考えます。かゆいところに手が届く支援、全庁的な取り組みを連携を組んで総合的に支援をしていただきたい。

過大課税に伴う還付は、対象者全員から了解を得ており5年遡及の還付を行う。
職員は懲戒せず、注意を与え反省を求めます。

質問
国・県と同様に地方自治体が行う契約の公正・公明が問題提起されている。当町でも入札参加資格等にも、指名であるのに、疑問の残るものがある。

町長
入札は指名業者選定要項を遵守しおこなっており、落札も妥当なものである。



農業施設関係等の補助制度について

山口周一 議員



上川(蟬)用水路補助災

上川(蟬)用水路補助災
家組合等に説明してまいります。

補助制度の 予算が少ない

【質問】

国、県の補助対象外の農道用排水路等、農業施設の改修を要する箇所が、阿賀町には相当数あるものと思います。町単独事業で、受益者負担50%の補助制度がありますが、予算が幾らも計上されていないとの事。受益者が50%出しても、改修をやるうとする農業者、地区の申し出に耳を傾け、適切に調査、判定を

実施し、頑張ろうとする農家の支援を願うものです。

要望件数が多い

【町長】

今年度、農林関係の要望は137件、区長、農家組合長等から提出されている。町の財政上の事情があり、全地区の要望に応えられないのが実情です。その中で、県補助等の対応も考え、少しでも多くの要望に応えたい。

旧町村の補助制度 もう少し 継続を!!

【再質問】

旧町村では今まで農家に対する支援策が違っていたかと思えますがもう3年から5年して統一してほしかった。三川地区では、苗箱の農薬、家の害虫防除の報償金、老人クラブ50人以下の補助、急に削られているとのこと、大きな補助ではないです、小さな補助は堅持してほしい。



たわわに実のれ、東蒲米

補助制度は 統一してゆく!!

【町長】

旧町村はそれぞれ補助制度はまちまちでした。今年度より統一した補助をとということに進めています。

やる気の出る 補助を

国、県が出来ない、小回りのきく町の農業政策を望みます。農家が「よしやろう」という気になる、金額が少なくても良質米作りに、つながる補助の堅持をお願いします。



「失態続きの行政」町民への信頼回復を

伊藤武一 議員

信頼回復に施策を明らかに

【質問】

9月の固定資産税の課税漏れ発覚からほとぼりも冷めぬうち過剰徴収が発覚した。町民は度重なる行政の失態にただ呆れるばかりである。今回の二つの問題は町職員および首長が疎かにした結果であり、職務怠慢レベルの低さが危惧される。基本的ミスばかりとあるが、10年以上の長期間見過ごしてきたのは、職務怠慢および監督不届きに他ならない。町民への信頼回復に向けたような施策と態度で臨まれるのか。

行政不信の払拭信頼回復

【町長】

課税ミス等の問題にかんがみ、窃盗による逮捕。そして資産税の未評価、課税の誤りについては、本当に初歩的な

事務処理の誤りであり弁解の余地はござりません。改めて住民の皆様深くおわび申し上げます。不祥事発生後、町民の皆様信頼回復に努めるべく、毎月の協議を初め、事あるごとに奉仕者をして誠実かつ公正な職務の執行を徹底する、反省点をふまえ、課長に対し所管する事務事業のあり方、課内の課題を求めたところ、報告、連絡、相談を徹底していききたいとのことであり、町民の皆様期待に沿うべく、職務に当たってまいります。

【質問】

合併後1年超での再三の不祥事、阿賀町職員の勤務評価を町長はどうとらえているのですか。

【町長】

職員の評価については、職務遂行に必要な知識、理解力、説明力、判断力、指導と職業意識といわれる責任、積極性、応接態度で評価人事に反映させている。これまで以上に目標を持って職務に取り組み町民の負託に応えられるよう指導して参ります。

【質問】

町で徴収すべきすべての料金は適性に執行されているのか。

【町長】

いろいろな課題を検討し当然未収金問題も含め打ち合せをしております。未収金対策会議において全職員旧4か町村に振り分け未収金の回収に鋭意努力しているところであり、催告状が送付されて



上川支所庁内

か。上下水道、国民健康保険は安易な不能欠損はないと思いが不能欠損について問う。特別会計全般にわたり再点検と指導の実態はどうなのか。

【町長】

法例または条例で定められた諸税や分担金、使用料等の規定に基づき、公平、公正の原則により、それぞれの課で事務を進めている。納期限を過ぎた場合は、電話や訪問等の方法で徴収に務めているところであり、安易な不能欠損は行っておりません。今後も収入源の確保に関係各課と連携を密にし、鋭意努力致しますので御理解をお願いいたします。

【企業課長】

いろいろな課題を検討し当然未収金問題も含め打ち合せをしております。未収金対策会議において全職員旧4か町村に振り分け未収金の回収に鋭意努力しているところであり、催告状が送付されて

過剰徴収の責任は

【質問】

新たに出た、過剰徴収、課税漏れの追究、職務怠慢による失態、懲戒は考えているのか。併せて、人事考課導入時期を明示していただきたい。

人事考課は試行の段階

【町長】

合併した直後で課内のコミュニケーションの欠如、町民の皆さんに別な意味での迷惑をかけましたが、職員は一生懸命と評価している。人事考課は来年度から本格的に取り入れる考えであります。

農道の管理について



渡部 英夫 議員

質問
農道の管理について伺います。阿賀町の農道延長はどの位か、農道の幅員別をお願いします。広域農道は本年度完了と聞いているが、これからは農道周辺の無秩序な開発や、産業廃棄物の不法投棄などが心配です。広域農道は今現在通行車両も多くはありませんが、それゆえにスピードオーバーの車も目につき、交通事故の発生も懸念されます。ひとたび悲惨な交通事故が発生した場合、一方の当事者は阿賀町民の可能性が非常に高くなるものと思っています。これからは完成した農道より良い管理が重要だと思います。農道の管理に当っては「阿賀町農道維持管理規程」等を作成し

農道の管理に万全を期して頂きたい。

維持管理規程等を作成し対処

町長
阿賀町の農道延長は141.5kmで幅員別では5.5m以上が0.2km、5.5から4.0mが45.1km、4.0から1.8mが96.2kmで、農道の管理については農業の機械化が進み、農業を守る上で大変重要と考えています。また広域農道のように生活に密着した農道もありますので阿賀町の実情にあった「維持管理規程」等を作成し、農道の管理に対処したいと考えています。

再質問
広域農道があのような立派な道路になりますと周辺の開発が無秩序にやられる恐れがある。産業廃棄物の不法投棄の対応についてはいかがが考慮でしょうか。

町長
農道の整備に伴いいろいろな周辺開発が懸念されますが、「維持管理規程」等を設けて対応して参りたい。また産業廃棄物の不法投棄についてはパトロールなどの手法を検討し対応して参りたい。



事業完了の広域農道（長木地内）

河川工作物へ魚道の設置を

質問
当町の中小河川には頭首工をはじめとして多くの河川工作物があり、これら施設には残念ながら魚道のないところも多く、河川の生態系に悪影響を与えている一因ともいわれています。魚の遡上を阻害しているこれらの施設に、漁業組合や地元住民と連携して魚道の設置を実現し、魚の泳ぐ姿がいつでも見られる河川の自然環境を維持し、山紫水明の当町のイメージアップを図り、交流人口の拡大を図ってはいかがでしょうか。

魚道がない施設があります。頭首工、砂防ダム、治山ダム等それぞれの設置目的を損なわないように、管理者、関係機関と協議し、今後計画する施設について、魚道設置も考えていきたい。

再質問
現存している施設についても何らかの補助事業等を見つけて魚道の整備はやって頂きたい。

今後計画する施設に魚道設置を考えたい

町長
ご指摘のとおり中小河川の工作物の中には、



小さな堰にも魚道を

自殺予防対策について

質問
自殺者の出るのは非常に残念である。残された家族および関係者にとつては、言葉に言い表すことができない程の悲劇でもあると同時に、町にとつても人的に大きな損失でもある。保健指導はどうなっているのか、また今後の予防対策と環境整備として何が考えられるか。

むのではなく、地域一体となつた取り組みを啓蒙していききたい。

再質問
阿賀町の自殺者数は、新潟県下でも特に多い。関係者に対する支援策の充実を図る必要がある。

町長
いろいろなことでの支援策については検討課題とさせていただきます。

町長

専門医による個別面談や保健師による訪問を実施し、必要に応じ、受診推奨や関係者による見守りを行っている。また啓蒙普及活動として、パンフレットの全戸配布、広報誌の掲載、健康教室での講話を実施している。

今後、国の指針に基づき中高年世代を含めた相談や指導をし、1人で悩



地域ぐるみの健康を（上川保健センター）

緊急を要する地籍調査

星 公司 議員



質問
高齢化と過疎化の進む中で、境界紛争の防止と公平な課税などのため、行政は積極的ににかかり、早急に地籍調査をし記録を残す責務がある。

町長
調査に要する期間および、事業費とも膨大なものになっている。土地区分が明確になれば大きなメリットがあるが、事業着手については十分な検討が必要と考える。

再質問
町が総事業費に対する割合は実質5パーセントで、関係する地権者には経費負担は求めないことになっている。地籍調査問題の棚上げ・先送りは、今以上に境界と課税などに対するトラブルの増加となり解決困難となる。

町の将来のことを考えると早期に調査を再開すべきである。

町長
調査期間や広大な面積のこともあり、それらに対する態勢もいろいろなことでは十分に検討させていただきたい。

成果の活用

地籍調査の成果を、土地の売買、土地トラブルの防止、災害の復旧、各種行政運営等に活用します。





ケーブルテレビは時期尚早だ

宮澤 勝見 議員

【質問】
当町は人口減少率2位、交付税依存度は予算の50%で2位と県下でも稀である。国が交付税減額に着手し直撃必須だ。2011年には地上波デジタル化されテレビを買い換えることになる。若者はパソコン、携帯等を自由に操作する。10年後に1万人を割り、高齢者が高度機器の操作をし、医療福祉、農・商工観光等の情報を利用する人が多くなることに疑問を感じる。オフトーク、防災無線で十分足り得る

と考える。町民は合併景気を期待したと思うが財政はじり貧で、この事業に町内業者は入る余地なしだ。この事業の前にやる事業は多くある。また、難視聴地区の共同アンテナ撤去は町が出すべきだが所見を伺う。

【町長】
財政の半分を交付税に頼って町政運営にあたっては、ケーブルテレビ事業整備後の維持管理と借金償還金が行政サービス低下になるのではとの指摘ですが加入率が運営を大きく左右致しますので多くの加入を願う100か所説明会を予定し理解の努力を致しております。借金の返済は合併特例債を予定し内容は返済金の70%が頂けるものから費用対効果は住民が等しく恩恵を受けることからサービス向上につながる面を考えると必要不可欠な事業と考えています。難視聴地区共同アンテナについては、設置時に国やNHK、電力、道路公団等の支援の施設が多いことから組合員毎に対応下さい。町と



緊急連絡装置

しては今費用支出を考慮しないと説明していますが、町でも前述の業者等と話す機会がありますので撤去費用等各組合と連携し強く要請し、最終国、県、事業者から出ない場合は町として検討しなければならぬと説明しております。

阿賀町発展は支所の充実と適材適所だ

【質問】

前項でも述べたが当町は特異な地域だ。職員配置は効率、行政サービスを考えて行すべきだ。合併して1年で大きく変えてしまった。特に支所の数を3支所で70人足らずで本庁に300人である。果たして私の云う能率的、効率的に行政サービスができる

【町長】

昨年から機構改革を進め、支所充実が必要で合併で住民に迷惑がないように努力しなければと考えております。住民サービスを考える時の

のか疑問どころか、発展は望めないかと考える。地方分権時代の昨今、私は本庁を国に例え、各支所を地方として各支所を充実させることが私は県下に稀なる町の発展に不可欠と考えております。旧町村地域の活性を支所が真先になつてやると云うことであります。私も初めは本庁主義に賛成でした。しかし1年を経たみて今の機構で行けば阿賀町の活性化、発展は望めないと確信したことでもあります。また、旧町村職員を全く何も知らない所へ配置をして、住民もその職員も相通じなく住民サービスも効率もなくもあつたものではないし、例えば三川から上川また、反対にとした場合に出勤は早く、帰宅は遅くで合併1・2年でのやり方は私は良くないと思うが、町長の所見を伺います。

支所の充実とは窓口業務と地域の住民の声をいかに吸い上げるができるかであると考えており、大勢配置することが支所の充実とは考えておりません。今後職員数を減員していきますが、財政状況はきびしい中、特にハード事業については取捨選択で取り組むと考えており、旧町村職員が旧地域を越えて必要な事業は何かを考えることができる体制作りをしていきたいと考えておりますのでご理解頂きたい。支所は地域住民の行政全般に対する総合窓口であり、支所長、振興課長には各課との連携をとってもらうことこそ住民サービスの向上に資することだと考えております。

職員数の適所配置ですが、社会情勢の変化に伴う町民ニーズに的確に対応するために職員1人1人の能力と適性を把握し、その力が発揮できるように適材適所の配置をしたところであり。今後は各支所を回って支所の情報、状況をよく努力を致したいと考えております。



AED(自動体外式除細動器)の設置 救命講習会の普及促進について

土屋 勝則 議員

一般の人でも使用可能

【質問】

心肺停止患者の心臓に電気ショックを与えて救命するAED(自動体外式除細動器)は、平成17年7月から一般人でも使用が認められ、公共施設、学校、交通機関等への設置が進んできております。町内におきましてもAEDの一般使用に伴い、身近な施設への設置、また救命講習会の普及促進についてどう取り組んでおりますか伺います。

徐々に促進を図る

【町長】

①今年度救急車を配置していない上川分遣所、日出谷分遣所にも、既に配置していません。
②救命講習会の普及については従来心肺蘇生法の講習

取り扱いは簡単

【消防長】

「広報あが6月号」に掲載した通り簡単な操作で誰でも



普及しはじめている除細動器

時に、昨年からAEDの取り扱いも実施されており、今後、徐々に促進が図られていくべきものと考えております。

【質問】

使えるので、今後とも救命奉仕に反映していく方針です。

上川地域における登園時バスの送迎を

【質問】

上川地域における園児の通園バスは、帰りの送迎のみで朝の登園時の送迎は行われていません。保護者の方々から朝の送迎バスを利用したいとの希望がありますが、実際に希望される方の状況はいかがでしょうか。また、実施に取り組んで頂けるのか伺います。

早い時期に送迎体制を整える

【町長】

三宝分保育所ともに半数くらいの保護者から利用したいという状況であり、多くの方が朝の送迎を希望され

ているので、均一化されたサービスを提供するために、できる限り早い時期に送迎体制を整えたいと考えています。

延長保育への対応について

【質問】

延長保育を希望される方が1人や2人の保育所の場合その対応は、なされていますか。

保育ニーズに応える

【保健福祉課長】

延長保育に関して、少人数でも対応することを前提に進めております。希望者に対しては少子化の中で取り組んでいる分野でありますので、きちんと対応するよう徹底してまいります。



情報通信施設(ケーブルテレビ)整備事業について

神田 八郎 議員

莫大な経費をかける必要性は

質問 去る4月27日の全員協議会での概要説明会では、国は平成22年度までにブロードバンドゼロ地域の解消を目標としていること。当阿賀町の情報化の現状としては、旧津川鹿瀬町での防災行政無線、旧上川、三川村でのオフトークを利用しての各音声放送施設がすでに老朽化していること。そして当町の社会的な課題として

- (1) 過疎、少子化問題
- (2) 医療、福祉サービスの充実
- (3) 地域の活性化対策

等が挙げられており、情報通信基盤としては、映像と通信面から勘案して、ケーブルテレビを選択したい旨。放送センターにおいては、鹿瀬支所3階をセンターとして、本所三川、上川支所にサブセンターを設ける旨。提供する基本的なサービスとしては、

- (1) 高速インターネットサービ



地域テレビ放送施設

平成21年4月の開局を目指す

町長 当町の予定しているケーブルテレビは、平成19、20年度の2か年を工事期間として、平成21年4月の開局を目指しております。

事業費では、総事業費が27億4,000万円とし、交付金額が7億1,000万円。起債額が19億3,000万円弱、町の一般財源で1億2,000万円弱と予定しております。現有施設を再整備した場合の経費では、防災行政無線での全町整備で12億8,000万円弱であり、オフトーク整備では、音声のみで2億6,000万円、音声プラス文字で4億6,000万円と見ております。また、現有施設では、毎年多額の電話回線使用料も発生しており、再整備後もインターネット、テレビの格差は正は解消されません。宅内工事の概

合併特例債を活用した事業はできないか

再質問 合併特例債を利用しての地域の活性化対策、地元の企業地元の業者が、よしこれなら何とか頑張れるぞというお金の使い方にもう少し知恵を絞れないものか。何とかこれを生き残れるぞという施策に力を注いでもらいたいと思うのですがいかがでしょうか。

町長 東蒲の経済活性化、振興は大変重要なことです。今までの合併時の建設計画、総合計画に、今、議員の言われた事情をよく精査しながら、この東蒲の活性化のために事業を執行していく所存でございます。



出生率低下と雇用問題

薄 巖 弥 議員

魅力ある町づくりで

町長 出生率の低下は、将来にわたる深刻な問題です。目先にとらわれることなく住みやすい町になることこそ「人が集まり若者が残る町となる」と考えております。

工場誘致はどうなった

質問 工場誘致はすすんでいるか、また見込みが立たないなら工場団地を住宅団地にしてはどうか。



急げ!! 少子化対策

祝い金検討したい

町長 高額の出産祝い金の支給や医療費助成の拡大は、インパクトがありますが、一過性のものとなる可能性も秘めています。実際に第3子に100万円の祝い金を支給している自治体もありますので、参考にして早期に検討してまいりたい。

津川小学校 脇歩道改良を

質問 この歩道は芦沢、後地、上ノ山区児童の通学路です。降雪期になりますと、消雪パイプの水が雪とともにシャーベット状

年度中に実施

町長 消雪パイプフレッシュ事業と、今回の「津川雲和田線改良工事」と併せて、ご指摘の歩道の水対策につきましてもこの事業の中で車道と歩道の境界にアスカーブを設置し、消雪パイプの流水の解消に努めたい。

温泉無料券はどうした

質問 町長は3月議会で、「全町統一的に65歳以上の高齢者を対象に発行します」と述べましたが、どうされましたか。

7月中に配布

町長 7月中を目途として「あがまち湯つたりカード」を65歳以上の皆様を対象に配布いたします。



災害危険箇所の 再点検と整備実施を

遠藤 信也 議員

緊急性の高い 箇所から実施

町長 災害復旧後かなり年月を経過した施設もあり、再点検の必要があると考えています。新たな危険防止か所について

「町民が安心してくらせる町づくり」を推進して行く為、老朽化が目立って来た各施設を再点検すると共に、危険か所については、早急に整備して行くべきと思うがどうか。

防災対策を 早急に進めよ

質問 当地区は、昭和41年（7・17水害）、42年（8・28水害）と2年にわたり大水害に見舞われ、甚大な被害を被りました。

以来40年。「災害は忘れた頃」にやってくる。」のたとえ通り、平成16年には、中越地方を中心とした7・13水害が発生し、当町の各地区にも被害を及ぼす大水害となりました。「町民が安心してくらせる町づくり」を推進して行く為、老朽化が目立って来た各施設を再点検すると共に、危険か所については、早急に整備して行くべきと思うがどうか。



三川村役場(当時)床上浸水(7.13水害より)

三川地区全戸配布済、上川、鹿瀬は作成、津

防犯面からハザードマップを整備し全戸配布したらどうか。

当町の面積は佐渡市より広く、94%が山林でしかも地形が急峻で豪雪地帯であることから、がけ崩れや土石流災害が発生し易い状態となっている。また阿賀野川流域においては、先例からして、放水量6、000t級には対応できないのが現状であります。

ハザードマップを 全戸配布に

再質問 え、さらなる点検・調査を実施し、危険度の度合いにより、緊急性の高いか所から早急に実施して参りたいと考えています。

安全で安心した 町づくりに寄与

町長 ハザードマップの作成について遅れておりますが、県の防災計画の見直し策が近々示されますので、その後作成の上、全町の皆様に配布し、安全で安心した町づくりに寄与したいと考えております。

県から国への管轄替えについては、強く今後も要望して参りたいと思います。

※ハザードマップとは

自然災害による被害を予測し範囲を地図化。このマップにより住民などは迅速・的確に避難でき、被害の低減にあり非常に有効である。

有珠山噴火の際、人的被害が防がれたことで注目された。



町長の町政に 対する姿勢を問う

宮川 弘 議員

参与と奥阿賀観光 株式会社について

質問 先般、公社セクター等に関する特別委員会が開かれました。その時、参与と奥阿賀観光株式会社（以下単に奥阿賀という）の社長の仕事の内容が、当初の説明と違っているように思いますが、いかがですか。

町長 私が、多田さんに参与をお願いしたのは、各セクターに共通している問題として入り込み客数の減少に伴う売り上げ減少であると考え、大手の観光関係企業で長年働いておられた経験・人脈を阿賀町のために役立てていただきたく、お願いいたしました。

町長 前回の特別委員会で、奥阿賀観光の社長に、代表権がないとの説明がありました。これは事実ですか。事実だとしたら、これは、常識上、法律上非常に問題があります。

町長 代表取締役会長と社長がおり、特段これまでに問題は生じておりません。

再質問 代表権のないものが社長等の名称を使っている場合を、表見代表取締役といいますが、会社法第354条に株式会社は、代表取締役以外の取締役が、社長、副社長その他株式会社を代表する権限を有すると認められる名称を付した場合には、当該取締役がなした行為について、善意の第三者に責任を負うという条文があります。会社には、常勤の最高経営責任者（CEO）がいなければなりません。いかがですか。

町長 何ら問題がないと思いますが、不都合があれば、見直していきたいと思えます。



注目されている、直売所

町長 森林環境整備等をし、町おこしの一助となればと考えております。助成については、阿賀町地域づくり活性化支援事業等がございしますが、具体的な案件については、担当課にご相談下さい。

阿賀町の 町おこしについて

質問 我が阿賀町は、97%が森林原野です。森林の国産の需要が20%を切り、林業の不振が過疎化、高齢化、林業はなれと進んできました。そこで、

この森林原野を生かすため、山菜を利用した町おこしをしたらと考えますがいかがですか。私は、町おこし、地域おこしになればと考え、町活性化資金の助成も得て、組合方式で、直売所を開設しました。そこで大きな発見を2つしました。1つは、山菜が友達や親戚への贈り物として、営業活動でのお土産品として、最高の価値ある商品であることです。2つ目は、需要があるのに供給が追いつかないことです。安定的な供給をするには、育成と保存が必要ですが、町としてどのような助成ができますか。

哀溺鑑戒之碑 《三川編》

阿賀野川水難事故の供養と戒め

阿賀野川は古より会津と越後、また、北前船を經由して西国と江戸を結ぶ重要な船運水路として発展し、揚川船として新潟港の繁栄と賑わいに大いに貢献してきた。

の流れと阿賀野川ライン舟下りの無事を静かに見守っている。

弘化4年(1847)12月、会津への出稼ぎから帰る越後の商人など多数を乗せて、津川から新潟へ向かう途中、吉津付近の貝喰という難所で船が転覆し乗客44人が水死した。会津藩主松平容敬公はこれを悲しみ、供養と戒めのため撰文を藩儒学者高津泰に、書を書家星研堂に命じて、人命の尊さを論じ、阿賀野川の水運や陸上交通の安全を祈って、「哀溺鑑戒之碑」を建立した。



国道49号線脇にたたずんでいる碑(岩谷地内)

地域の伝統・文化

西郷四郎之碑 《津川編》



麒麟山津川城跡

碑の題字は講道館長の嘉納履正、碑文の撰ならびに書は富田常雄である。史跡、津川城出丸跡に昭和28年に建立された。西郷四郎は、慶応2年(1866)会津藩主志田貞次郎の三男として会津若松に生れた。19歳の時、旧会津藩家老

保科頼母の養子となった。明治21年西郷家再興により西郷四郎と改姓した。17歳で上京、講道館に入門。四天王の一人となり、山嵐の得意技で有名となった。富田常雄の小説「姿三四郎」のモデルで知られている。



国道49号線脇(津川地内)

区民の意見・提言

行政単位の区を大切に



船渡区長 伊藤 昭一

船渡区は、毎月1回の「常会」が5、6年前まで開かれてきた区歴史があります。現在は定例会と名を改め年5回開催しています。

合併から1年間、「行政区交付金の効果的な運用」を契機として「区費の繰越金の適正化」「衛生組合と公民分館の区会への統合」「区会の規約制定」を区会の定例会で忌憚のない意見交換を通して建設的に決めてまいりました。

当区も高齢者世帯が多くなってきました。区民の負担軽減も大きな課題です。「区費の減額」「共同作業の軽減・免除」を図るとともに「区会、親睦会への全世帯参加」も呼び掛けております。

幸いなことに当区は高齢者と



住民のつどう所(豊実駅前)

若い世代の相互理解と協調の精神を大切にする伝統があり、区の維持および向上の基盤となっています。安全で安心して、老後を楽しく暮らせる、住みよい地域作りが全ての人々の願いとと考えています。その実現のためにも人々が生活している地域の区会の果たす役割は大きいと考えています。

合併を機に「行政区交付金制度」の導入は意義があったと考えています。高齢化している区民の負担を軽減し、住みよい地域作りに役立つ区への財源処置として、この制度の充実を願っています。

上川地区と区長会のつな

黒倉区長 土屋 久

ご存知のように、上川は、朝日村に次ぐ広大な面積を有している。

この大自然の中に42の小・中規模の集落が点在している。

この地理的条件に恵まれない村の生活は非常に厳しいものであった。

しかし、先人は、臆することなく、この大自然に毅然として対峙し、幾多の困難を乗り越え、生活の安定と向上をめざして行政と住民の多大な努力の結果が現在の上川の姿である。

上川は、非常に奥が深く、雪も深い、が、人情もまた奥が深い。これらもこの環境に育まれたものである。現在、地区の課題として、生活に最も大切な道路の整備等、早急に解決してほしいことが数多く有り、奥地を最優先にした町の施策を期待している。

区長会のこと

地域集団に対する考え方も、生活様式も著しく変化している現在、ほとんどの区長は、「集落の伝統を守りながらも集落内の融和を図り、連帯感を高め、活気の出る方策を提案

し実践することによって、助け合いながら、おだやかでなごやかな中にも、溢れるような活気までは無理としても、少し元気のある集落づくり。」をめざして、日々悩みながら努力を重ねている。

このような現状を踏まえて、上川地区区長会は、総会、研修視察、それに数多くある各種会議を通して、独り悩んだり、独りよがりになり落ち込まないためにも、最も大切な情報交換・連携をおし進め、さらに、区長本来の務めでもある行政とのかわり、区長会議や上川地区区長会が主催する町当局との懇談会など、研鑽の機会を設け、単なる配布物の取り扱いに終わることなく、区長としての任務・課題の認識・資質の向上に努めている。

また、上川でも猿による農作物の被害が深刻な事態となりつつあることから、区長会で取り上げ、昨年度より各区長さんにお願ひし、実態調査を実施して、役場に対しさらに効果的な施策をお願ひしている。今年も調査を続け、被害が拡大しないよう取り組みの強化を図る。さらに、その他の獣害(ハクビシン、ムジナ)等の対策も検討したい。